

## 貸 借 対 照 表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>16,524,915</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,466,065</b>
現金預金	6,472,731	買掛金	6,556,432
受取手形	208,052	未払金	317,134
売掛金	8,457,705	未払法人税等	449,476
未収収益	40,335	未払事業所税	30,000
未収消費税等	10,257	未払費用	188,195
有価証券	3,000	賞与引当金	682,053
前払費用	11,078	預り金	94,346
短期貸付金	143,286	仮受金	148,425
立替金	855,391	<b>固定負債</b>	<b>4,760,098</b>
繰延税金資産	410,839	退職給付引当金	4,023,558
貸倒引当金	△ 87,764	役員退職給与引当金	719,470
<b>固定資産</b>	<b>32,834,371</b>	預り保証金	17,070
<b>有形固定資産</b>	<b>22,166,452</b>	<b>負債合計</b>	<b>13,226,163</b>
建物	8,967,233	<b>資 本 の 部</b>	
構築物	393,599	<b>資本金</b>	<b>2,350,704</b>
機械装置	378,177	<b>資本剰余金</b>	<b>1,273,431</b>
船舶	69,437	資本準備金	1,273,431
車輛運搬具	234,480	<b>利益剰余金</b>	<b>30,595,297</b>
工具器具備品	67,712	利益準備金	587,676
土地	12,055,812	任意積立金	27,330,379
<b>無形固定資産</b>	<b>228,369</b>	土地圧縮積立金	230,379
<b>投資等</b>	<b>10,439,549</b>	別途積立金	27,100,000
投資有価証券	7,666,409	当期末処分利益	2,677,241
出資金	221,951	(うち当期利益)	( 963,874)
長期貸付金	779,549	株式等評価差額金	<b>2,089,030</b>
差入保証金	436,431	<b>自己株式</b>	<b>△ 175,340</b>
その他投資	1,212,790	<b>資本合計</b>	<b>36,133,123</b>
繰延税金資産	417,916	<b>負債及び資本合計</b>	<b>49,359,287</b>
貸倒引当金	△ 295,500		
<b>資産合計</b>	<b>49,359,287</b>		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

(平成14年4月1日から  
平成15年3月31日まで)

(単位：千円)

経 常 損 益 の 部	営業 損益 の 部	営 業 収 益		42, 134, 479
		売 上 高	42, 134, 479	
		営 業 費 用		40, 564, 040
		売 上 原 価	34, 353, 630	
		販売費及び一般管理費	6, 210, 409	
	営 業 利 益		1, 570, 439	
	営業外 損益 の 部	営 業 外 収 益		397, 469
		受 取 利 息	15, 649	
		受 取 配 当 金	100, 375	
		雑 収 入	281, 445	
営 業 外 費 用			80, 784	
雑 損 失	80, 784			
経 常 利 益			1, 887, 124	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		209, 737	
	土 地 売 却 益	201, 002		
	子会社清算分配金	8, 735		
	特 別 損 失		322, 242	
	投資有価証券評価損	281, 273		
	固定資産除売却損	28, 648		
	会 員 権 売 却 損	8, 783		
会 員 権 評 価 損	3, 537			
税 引 前 当 期 利 益			1, 774, 620	
法人税、住民税及び事業税			860, 000	
法 人 税 等 調 整 額			△ 49, 254	
当 期 利 益			963, 874	
前 期 繰 越 利 益			1, 835, 167	
中 間 配 当 額			121, 800	
当 期 未 処 分 利 益			2, 677, 241	

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 注 記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～40年

機械及び装置 8～12年

無形固定資産の減価償却の方法 定額法

なお、ソフトウェアについては5年で償却しております。

#### (3) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上方法

貸 倒 引 当 金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金

従業員に支給する予定の賞与に備えるため、その見込額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金

従業員の退職給付に備えるため、当期における退職給付債務及び年金資産の見込額を計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

役員退職給与引当金

役員の退任慰労金の支出に備えるため、期末現在の支給内規に基づく要支給額の100%を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する事項

- |   |  |
|---|--|
| (1) 子会社に対する短期金銭債権   | 271,637千円  |
| (2) 子会社に対する短期金銭債務   | 5,130千円  |
| (3) 有形固定資産の減価償却累計額  | 16,695,753千円   |
| (4) 重要な外貨建資産  |  |
| ① 投資有価証券  | 1,190,057千円 (664万米ドル、60万7千ユーロ、50万シンガポールドル、50万ホンコンドル、5万カナダドル、245万タイバーツ) |
| ② 出資金   | 54,090千円 (45万米ドル)  |
| ③ 短期貸付金   | 107,686千円 (70万米ドル、14万9千ユーロ、52万タイバーツ、4万シンガポールドル)                        |
| ④ 長期貸付金   | 148,443千円 (50万米ドル、44万7千ユーロ、1,078万タイバーツ)                                |
| (5) 投資有価証券には子会社株式102,007千円を含めて表示しております。                                     |  |
| (6) 役員退職給与引当金は、商法第287条ノ2に規定する引当金ではありません。                                    |  |
| (7) 1株当たり当期利益   | 28円82銭   |
| 当期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用し、当期利益から普通株主に帰属しない役員賞与を控除して算出しております。 |  |
| (8) 保証債務  |  |
| 名古屋港国際総合流通センター(株)   | 418,080千円  |
| MEIKO AMERICA, INC.   | 300,500千円 (250万米ドル)  |
| N.V. MEIKO EUROPE S.A.  | 109,572千円 (84万3千ユーロ)   |
| 合計  | <u>828,152千円</u>   |
| (9) 受取手形裏書譲渡高   | 112,053千円  |
| (10) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業車両、コンピューター等については、リース契約により使用しております。                 |  |
| (11) 資産の時価評価により増加した純資産額   | 2,089,030千円  |
| (12) 繰延税金資産の算定にあたり将来の税金負担額を軽減することが見込まれないため控除した金額                            | 245,866千円  |

- (13) 当期より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。この適用による損益への影響は軽微なものであります。また、商法施行規則(法務省令第22号)により、当期より貸借対照表の資本の部の表示を変更しております。

3. 損益計算書に関する事項

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 子会社に対する営業収益 | 1,098,946千円 |
| (2) 子会社に対する営業費用 | 55,982千円    |